



# 宮 崎 県 公 報

平成26年12月22日（月曜日） 第 2653 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 （ 送 料 共 ） 1 年 37,200 円

## 目 次

告 示		頁
○道路の区域の変更（2件）	（道路保全課）	1
○道路の供用の開始	（ " ）	1
公 告		
○都市計画の決定図書の写しの縦覧	（都市計画課）	1
病院局公告		

○落札者等の公告	2
選挙管理委員会告示	
○選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数	2
○選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数	2
○宮崎海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の総数の3分の1の数	2

## 告 示

### 宮崎県告示第 744号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成26年12月22日から平成27年 1 月 5 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年12月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延 長（メートル）
214	県道	上祝子綱の瀬線	延岡市北方町榎峰字松崎ノ下未 498番 3 地先から同市同町榎峰同字未 496番 9 地先まで	旧	3.7 ～ 8.0	103.0
				新	5.4 ～ 24.1	103.0

### 宮崎県告示第 745号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成26年12月22日から平成27年 1 月 5 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年12月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延 長（メートル）
214	県道	上祝子	延岡市北方	旧	4.5 ～	88.0

綱の瀬線	町菅原字中尾未1101番 4 地先から同市同町菅原字馬峰未 1098番 2 地先まで		8.5	
		新	4.8 ～ 10.1	88.0

### 宮崎県告示第 746号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成26年12月22日から平成27年 1 月 5 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年12月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
214	県道	上祝子綱の瀬線	延岡市北方町菅原字中尾未1101番 4 地先から同市同町菅原字馬峰未 1098番 2 地先まで	平成26年12月22日

## 公 告

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第20条第 1 項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成26年12月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 都市計画を定める者の名称  
都城市
- 2 都市計画の種類及び名称  
都城広域都市計画特定用途制限地域  
都城広域都市計画特別用途地区  
高崎都市計画特定用途制限地域  
高崎都市計画特別用途地区
- 3 縦覧場所  
宮崎県県土整備部都市計画課  
宮崎県都城土木事務所

### 病院局公告

#### 落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成26年12月22日

県立宮崎病院長 豊 田 清 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
一般X線撮影装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
県立宮崎病院医事課財務担当 宮崎市北高松町 5 番30号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年12月 8 日
- 4 落札者の氏名及び住所  
アイティーアイ株式会社宮崎支店 宮崎市清武町加納 3 丁目10番
- 5 落札金額  
27,200,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日  
平成26年10月27日

### 選挙管理委員会告示

#### 宮崎県選挙管理委員会告示第 107号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、平成26年12月2日現在次のとおりである。

平成26年12月22日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 18,455人  
選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分

の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 215,344人

#### 宮崎県選挙管理委員会告示第 108号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、平成26年12月2日現在次のとおりである。

平成26年12月22日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

宮崎市選挙区	108,621人
都城市選挙区	45,629人
延岡市選挙区	35,267人
日南市選挙区	15,722人
小林市（西諸県郡高原町の区域を含む。）選挙区	16,009人
日向市選挙区	17,052人
串間市選挙区	5,647人
西都市（児湯郡西米良村の区域を含む。）選挙区	9,187人
えびの市選挙区	5,921人
北諸県郡選挙区	6,720人
東諸県郡選挙区	7,779人
児湯郡（西米良村の区域を除く。）選挙区	19,687人
東臼杵郡選挙区	8,243人
西臼杵郡選挙区	6,104人

#### 宮崎県選挙管理委員会告示第 109号

漁業法（昭和24年法律第267号）第99条第2項に規定する宮崎海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、平成26年12月5日現在次のとおりである。

平成26年12月22日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

選挙権を有する者の総数の3分の1の数 1,617人